

# 成年年齢引き下げ ～定期購入にご注意～



2022年4月から成年年齢が引き下げられました。  
18歳になると「未成年者取消権」は使えません。  
また、通信販売ではクーリング・オフが適応されない  
ので、販売業者の規約に従う事になります。  
注文する前にしっかりと確認しましょう。

◆お問い合わせ先 **板野町消費生活相談所**  
電話 088-672-6099 / FAX 088-672-1113

発行令和4年4月